



発行 東京都

目次

告示

- 生活保護法による介護機関の指定……………一
……………(福祉保健局生活福祉部保護課)……………
 - 保安林の指定施業要件の変更予定……………三
……………(産業労働局農林水産部森林課)……………
 - 都道(首都高速道路)の区域変更……………三
……………(建設局道路管理部路政課)……………
- 公 告
- 当せん金付証券の発売委託……………五
……………(財務局主計部公債課)……………
 - 都市計画の図書の縦覧(二件)……………六
……………(都市整備局都市づくり政策部都市計画課)……………
- 雑 報
- 当せん金付証券の発売委託……………九
……………(全国自治宝くじ事務協議会)……………

告示

●東京都告示第千二百六十七号
生活保護法(昭和二十五年法律第百四十四号。以下「法」という。)第五十四条の二第一項(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等

び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成六年法律第三十号。以下「中国残留邦人等支援法」という。)第十四条第四項においてその例によるものとされた場合を含む。)の規定により、介護機関を指定したので、法第五十五条の三第一号及び生活保護法施行規則(昭和二十五年厚生省令第二十一号)第十二条(中国残留邦人等支援法第十四条第四項においてその例によるものとされた場合を含む。)の規定に基づき、次のとおり告示する。

令和二年十月十二日

東京都知事 小池百合子

介護保険事業者番号	事業者の名称	主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	サービスの名称	指定年月日
1341054329	株式会社ハローコーポレーション	東京都葛飾区立石6-20-10	ハロー薬局 学芸大学	東京都目黒区鷹番2-20-10 学大80ビル1階	居宅療養管理指導	令和2年6月1日
1341054329	株式会社ハローコーポレーション	東京都葛飾区立石6-20-10	ハロー薬局 学芸大学	東京都目黒区鷹番2-20-10 学大80ビル1階	介護予防居宅療養管理指導	令和2年9月1日
1341156801	有限会社岩崎薬局	東京都大田区羽田4-15-5 豊正ビル1階	岩崎薬局	東京都大田区羽田4-15-5 豊正ビル1階	居宅療養管理指導	令和2年6月1日
1341156801	有限会社岩崎薬局	東京都大田区羽田4-15-5 豊正ビル1階	岩崎薬局	東京都大田区羽田4-15-5 豊正ビル1階	介護予防居宅療養管理指導	令和2年6月1日
1332741569	医療法人社団歯恵会 ひまわり歯科医院	東京都東村山市栄町2-9-32 晃正プラザ401	医療法人社団歯恵会 ひまわり歯科医院	東京都東村山市栄町2-9-32 晃正プラザ401	居宅療養管理指導	令和2年6月1日
1332741569	医療法人社団歯恵会 ひまわり歯科医院	東京都東村山市栄町2-9-32 晃正プラザ401	医療法人社団歯恵会 ひまわり歯科医院	東京都東村山市栄町2-9-32 晃正プラザ401	介護予防居宅療養管理指導	令和2年9月1日
1343551348	有限会社ライブさつき	東京都国立市富士見台4-41-1-628	さつき薬局 日野店	東京都日野市日野1444-17	居宅療養管理指導	令和2年6月1日
1343551348	有限会社ライブさつき	東京都国立市富士見台4-41-1-628	さつき薬局 日野店	東京都日野市日野1444-17	介護予防居宅療養管理指導	令和2年9月1日
1393600125	株式会社コナウインズ	東京都八王子市大塚784-1	ぐるーぷほーむ むれの里	東京都三鷹市牟礼5-12-28	認知症対応型共同生活介護	令和2年9月1日
1393600125	株式会社コナウインズ	東京都八王子市大塚784-1	ぐるーぷほーむ むれの里	東京都三鷹市牟礼5-12-28	介護予防認知症対応型共同生活介護	令和2年9月1日
1342256147	有限会社あやめ薬局	東京都葛飾区白鳥3-25-5	あやめ薬局ベガサス	東京都葛飾区奥戸2-42-13 1階	居宅療養管理指導	令和2年6月1日
1342256147	有限会社あやめ薬局	東京都葛飾区白鳥3-25-5	あやめ薬局ベガサス	東京都葛飾区奥戸2-42-13 1階	介護予防居宅療養管理指導	令和2年9月1日
1342851434	イントロン株式会社	埼玉県川越市脇田本町13-5	明倫堂薬局	東京都青梅市東青梅4-17-28	居宅療養管理指導	令和2年9月1日
1342851434	イントロン株式会社	埼玉県川越市脇田本町13-5	明倫堂薬局	東京都青梅市東青梅4-17-28	介護予防居宅療養管理指導	令和2年9月1日

介護保険事業者番号	事業者の名称	主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	サービスの名称	指定年月日
1345450424	株式会社田無薬品	東京都西東京市田無町4-25-5 カモシダビル1階	田無プラザ薬局	東京都西東京市田無町4-21-11 第2川上ビル1階	居宅療養管理指導	令和2年7月1日
1345450424	株式会社田無薬品	東京都西東京市田無町4-25-5 カモシダビル1階	田無プラザ薬局	東京都西東京市田無町4-21-11 第2川上ビル1階	介護予防居宅療養管理指導	令和2年7月1日
1340854190	株式会社森下ドラッグ	東京都江東区木場5-3-8	長谷川薬局	東京都江東区森下2-2-3 カサグランデ市川1階	居宅療養管理指導	令和2年9月1日
1340854190	株式会社森下ドラッグ	東京都江東区木場5-3-8	長谷川薬局	東京都江東区森下2-2-3 カサグランデ市川1階	介護予防居宅療養管理指導	令和2年9月1日

●東京都告示第千二百六十八号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第三十三条の三において準用する同法第三十条の二第一項の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定であるので告示する。

令和二年十月十二日

東京都知事 小 池 百合子

- 一 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所
八王子市裏高尾町一三一四番三及び同番六から同番一七まで

二 保安林として指定された目的

公衆の保健

三 変更後の指定施業要件

(一) 立木の伐採の方法

- 1 次の森林については、主伐は、択伐による。
裏高尾町一三一四番一七（次の図に示す部分に限る。）

2 その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

3 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

4 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
(二) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を東京都産業労働局農林水産部及び八王子市

役所に備え置いて縦覧に供する。）

●東京都告示第千二百六十九号

独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構は、道路整備特別措置法（昭和三十一年法律第七号）第八条第一項第九号の規定に基づき、令和二年九月十四日、都道（首都高速道路）の区域を次のように変更した。

ついては、道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定により告示する。

その関係図面は、令和二年十月十二日から起算して二週間東京都建設局道路管理部及び首都高速道路株式会社東京西局において一般の縦覧に供する。

令和二年十月十二日

東京都知事 小 池 百合子

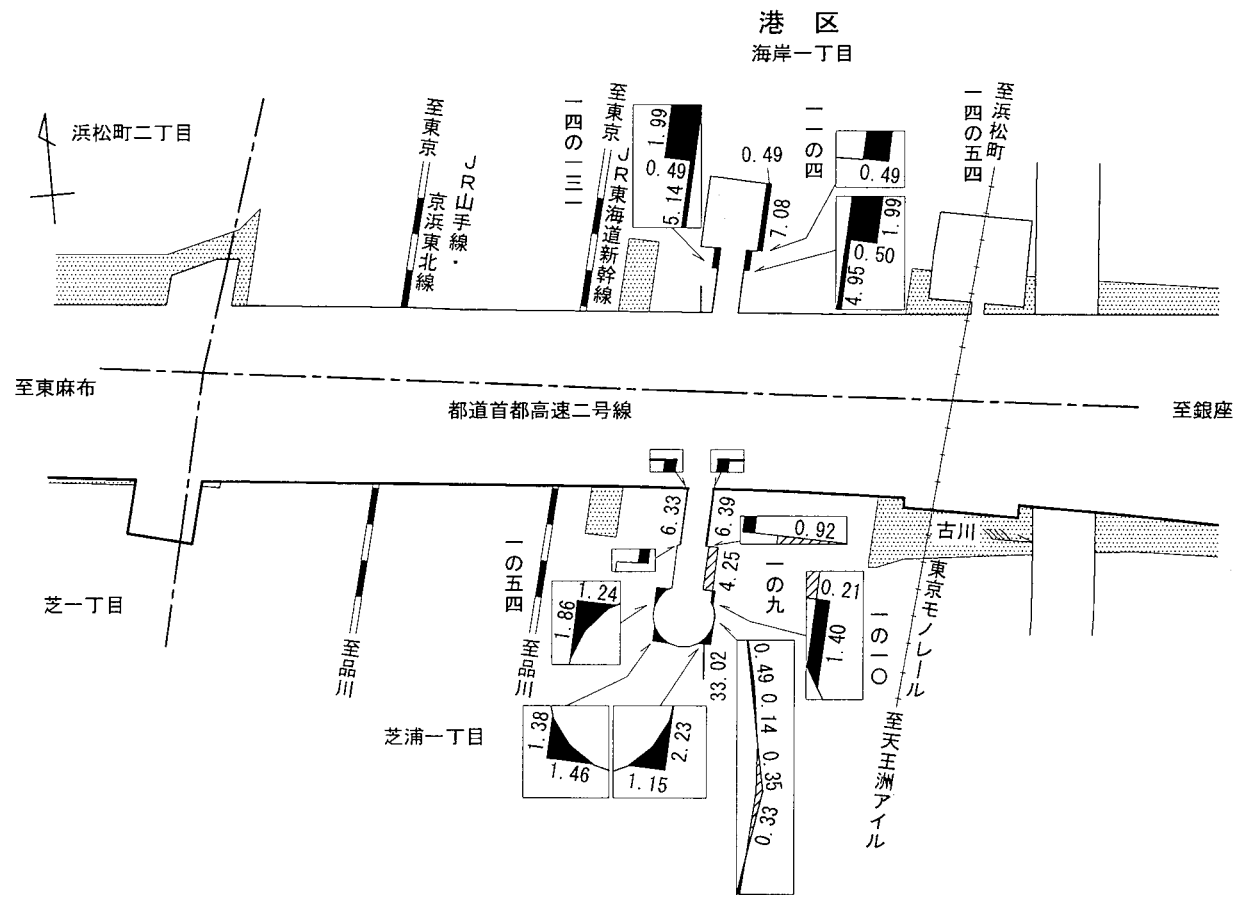
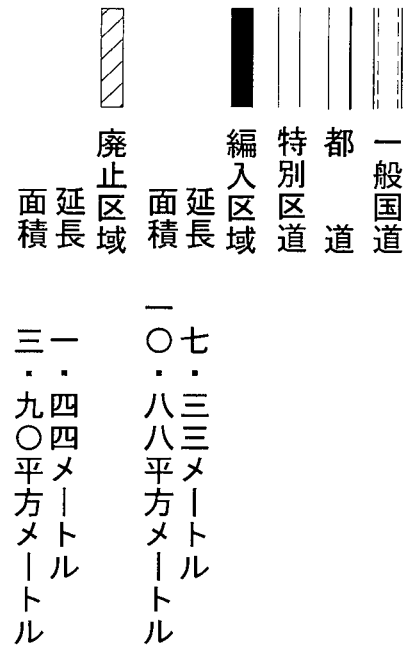
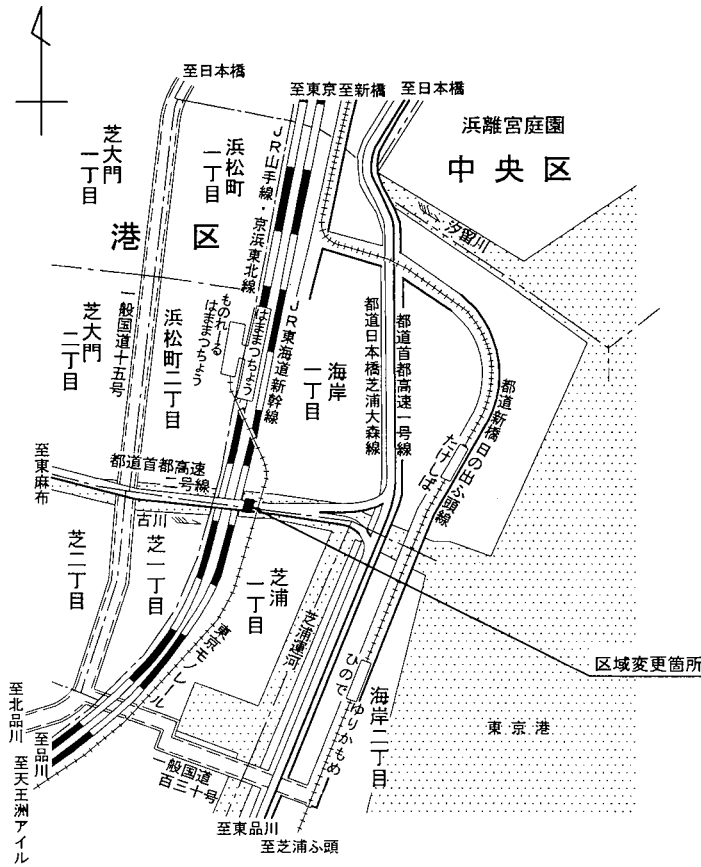
一 路線名 首都高速二号

二 変更の区間 港区海岸一丁目十一番四地内から同区芝浦一丁目一番九地内まで

三 変更の概要 別図表示のとおり

別図

都道首都高速二号线区域変更略図
港区海岸一丁目～芝浦一丁目



公 告

当せん金付証券の発売委託について

当せん金付証券の発売について、当せん金付証券法（昭和二十三年法律第四十四号）第六条第三項の規定により、次のとおり公告しますから、受託を希望する銀行等は定められた日までに申請してください。

令和二年十月十二日

東京都知事 小 池 百合子

一 名称 第二千四百九十二回東京都宝くじ

二 発売総額及び枚数 二億五千万円 二百五十万枚

三 証券金額 一枚百円

四 発売期間 令和三年一月六日から同月二十六日まで

五 当せん金の総額 発売総額に対して一億七百四十万円

六 委託対象事務の範囲 当せん金付証券の発売に係る事務のうち発売企画を除く全ての事務

七 売りさばき及び当せん金支払手数料 発売総額に対して二千五百八十九万一千六百九十円

八 その他発売経費 発売総額に対して二千二百八十二万五千円

九 受託申請期限 令和二年十月二十六日

十 その他 受託事務の履行は、当せん金付証券法その他関係通達による。

一 名称 第二千四百九十三回東京都宝くじ

二 発売総額及び枚数 六億円 三百万枚

三 証券金額 一枚二百円

四 発売期間 令和三年一月十三日から同年二月

五 当せん金の総額 二日まで

六 委託対象事務の範囲 当せん金付証券の発売に係る事務のうち発売企画を除く全ての事務

七 売りさばき及び当せん金支払手数料 発売総額に対して五千五百五十四万五千四百九十円

八 その他発売経費 発売総額に対して四千六百二万円

九 受託申請期限 令和二年十月二十六日

十 その他 受託事務の履行は、当せん金付証券法その他関係通達による。

一 名称 第二千四百九十四回東京都宝くじ

二 発売総額及び枚数 二億四千万円 百二十万枚

三 証券金額 一枚二百円

四 発売期間 令和三年一月十三日から同年二月九日まで

五 当せん金の総額 発売総額に対して一億一千四百万円

六 委託対象事務の範囲 当せん金付証券の発売に係る事務のうち発売企画を除く全ての事務

七 売りさばき及び当せん金支払手数料 発売総額に対して二千三百三十三万六千四百四十円

八 その他発売経費 発売総額に対して千三百三十四万四千円

九 受託申請期限 令和二年十月二十六日

十 その他 受託事務の履行は、当せん金付証券法その他関係通達による。

一 名称 第二千四百九十五回東京都宝くじ

二 発売総額及び枚数 二億五千万円 二百五十万枚

三 証券金額 一枚百円

四 発売期間 令和三年一月二十七日から同年二月十六日まで

五 当せん金の総額 発売総額に対して一億七百四十万円

六 委託対象事務の範囲 当せん金付証券の発売に係る事務のうち発売企画を除く全ての事務

七 売りさばき及び当せん金支払手数料 発売総額に対して二千五百七十八万一千六百九十円

八 その他発売経費 発売総額に対して二千二百八十二万五千円

九 受託申請期限 令和二年十月二十六日

十 その他 受託事務の履行は、当せん金付証券法その他関係通達による。

一 名称 第二千四百九十六回東京都宝くじ

二 発売総額及び枚数 三億円 百五十万枚

三 証券金額 一枚二百円

四 発売期間 令和三年二月十日から同年三月九日まで

五 当せん金の総額 発売総額に対して一億四千二百五十万円

六 委託対象事務の範囲 当せん金付証券の発売に係る事務のうち発売企画を除く全ての事務

七 売りさばき及び当せん金支払手数料 発売総額に対して二千七百八十五万二千円

八 その他発売経費 発売総額に対して千六百六十八万円

九 受託申請期限 令和二年十月二十六日

十 その他 受託事務の履行は、当せん金付証券法その他関係通達による。

<p>一 名称 第二千四百九十七回東京都宝くじ</p> <p>二 発売総額及び枚数 二億五千万円 二百五十万枚</p> <p>三 証券金額 一枚百円</p> <p>四 発売期間 令和三年三月三日から同月二十三日まで</p> <p>五 当せん金の総額 発売総額に対して一億七千四百四十万 円</p> <p>六 委託対象事務の範囲 当せん金付証券の発売に係る事務のうち発売企画を除く全ての事務</p> <p>七 売りさばき及び当せん金支払手数料 発売総額に対して二千五百八十九万一千六百九十円</p> <p>八 その他発売経費 発売総額に対して二千二百八十二万五千円</p> <p>九 受託申請期限 令和二年十月二十六日</p> <p>十 その他 受託事務の履行は、当せん金付証券 票法その他関係通達による。</p>	<p>一 名称 第二千四百九十九回東京都宝くじ</p> <p>二 発売総額及び枚数 四億円 二百万枚</p> <p>三 証券金額 一枚二百円</p> <p>四 発売期間 令和三年三月十日から同月三十一日まで</p> <p>五 当せん金の総額 発売総額に対して一億七千五百九十万円</p> <p>六 委託対象事務の範囲 当せん金付証券の発売に係る事務のうち発売企画を除く全ての事務</p> <p>七 売りさばき及び当せん金支払手数料 発売総額に対して三千六百八十一万七千九百九十円</p> <p>八 その他発売経費 発売総額に対して三千六十八万円</p> <p>九 受託申請期限 令和二年十月二十六日</p> <p>十 その他 受託事務の履行は、当せん金付証券 票法その他関係通達による。</p>
<p>都市計画の図書の縦覧について</p> <p>都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第二十条第一項の規定により関係区市から次の都市計画の図書の送付があったので、同条第二項の規定により縦覧に供する。</p> <p>令和二年十月十二日</p> <p>東京都知事 小 池 百合子</p> <p>都市計画の種類 都市計画の決定の告示</p> <p>東京都市計画地区計画 令和二年八月十一日目黒区告示第四百五十二号</p> <p>自由が丘駅前 西及び北地区 地区計画</p> <p>東京都市計画市街地再開発事業 令和二年八月十七日東京都北区告示第六百六号</p>	<p>赤羽一丁目第一地区第一種市街地再開発事業</p> <p>東京都市計画地区計画 令和二年八月十七日東京都北区告示第六百八号</p> <p>赤羽一丁目地区計画</p> <p>八王子都市計画地区計画 令和二年八月二十日八王子市告示第二五十五号</p> <p>子安町三丁目地区地区計画</p> <p>日野都市計画地区計画 令和二年七月三十一日日野市告示第四百四十六号</p> <p>高幡台団地地区地区計画</p> <p>縦覧場所 東京都都市整備局都市づくり政策部都市計画課(東京都庁第二本庁舎十二階北側)</p>
<p>都市計画の図書の縦覧について</p> <p>都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第二十一条第二項において準用する同法第二十条第一項の規定により関係区市町から次の都市計画の図書の送付があったので、同法第二十一条第二項において準用する同法第二十条第二項の規定により縦覧に供する。</p> <p>令和二年十月十二日</p> <p>東京都知事 小 池 百合子</p> <p>都市計画の種類 都市計画の変更の告示</p> <p>東京都市計画道 令和二年六月十二日中央区告示第二百十路 特殊街路千代三三三号</p>	

<p>東京都市計画公園 第二・二・五 十号上ノ台公園 令和二年八月七日杉並区告示第三百四十号</p>	<p>東京都市計画公園 第二・二・五 十一号清水二丁目公園 令和二年八月七日杉並区告示第三百三十九号</p>	<p>東京都市計画公園 第二・二・五 第六十四号成城みつ池緑地 令和二年八月六日中野区告示第八十六号</p>	<p>東京都市計画公園 第二・二・五 第三号 令和二年六月三日杉並区告示第七十三号</p>	<p>東京都市計画緑地 第六十四号成城みつ池緑地 令和二年八月十三日世田谷区告示第六百三十号</p>	<p>東京都市計画防火地域及び準防火地域 令和二年八月三日品川区告示第四百八号</p>	<p>東京都市計画地区計画 東五反田二丁目第三地区地区計画 令和二年八月三日品川区告示第四百七号</p>	<p>東京都市計画地区計画 神楽坂三・四・五丁目地区地区計画 令和二年七月二十一日新宿区告示第四百七十八号</p>	<p>東京都市計画地区計画 田・中央歩行者専用道第二号線及び同第三号線 令和二年七月二十一日新宿区告示第四百七十八号</p>	<p>東京都市計画高度利用地区 令和二年八月十七日東京都北区告示第六百七号</p>	<p>東京都市計画公園 第八・二・三 十五号谷原一丁目農業公園 令和二年七月二十八日練馬区告示第三百六十号</p>	<p>東京都市計画公園 第八・二・三 十六号南大泉四丁目農業公園 令和二年七月二十八日練馬区告示第三百六十一号</p>	<p>東京都市計画地区計画 足立東部地域 平野・東六丁目地区地区計画 令和二年七月三十一日足立区告示第三百四十五号</p>	<p>東京都市計画公園 第二・二・百 五十三号東六 月町第二公園 令和二年七月三十一日足立区告示第三百四十六号</p>	<p>東京都市計画公園 第二・二・百 五十四号平野 三丁目公園 令和二年八月二十日八王子市告示第二百五十四号</p>	<p>八王子都市計画用途地域 八王子都市計画 八王子都市計画 八王子市告示第二百五十四号</p>	<p>八王子都市計画用途地域 八王子市告示第二百五十四号</p>	<p>八王子都市計画用途地域 八王子市告示第二百五十四号</p>	<p>八王子都市計画用途地域 八王子市告示第二百五十四号</p>	<p>八王子都市計画用途地域 八王子市告示第二百五十四号</p>	<p>八王子都市計画用途地域 八王子市告示第二百五十四号</p>	<p>八王子都市計画用途地域 八王子市告示第二百五十四号</p>	<p>八王子都市計画用途地域 八王子市告示第二百五十四号</p>	<p>八王子都市計画用途地域 八王子市告示第二百五十四号</p>	<p>八王子都市計画用途地域 八王子市告示第二百五十四号</p>	<p>八王子都市計画用途地域 八王子市告示第二百五十四号</p>	<p>八王子都市計画用途地域 八王子市告示第二百五十四号</p>	<p>八王子都市計画用途地域 八王子市告示第二百五十四号</p>	<p>八王子都市計画用途地域 八王子市告示第二百五十四号</p>	<p>八王子都市計画用途地域 八王子市告示第二百五十四号</p>	<p>八王子都市計画用途地域 八王子市告示第二百五十四号</p>	<p>八王子都市計画用途地域 八王子市告示第二百五十四号</p>	<p>八王子都市計画用途地域 八王子市告示第二百五十四号</p>	<p>八王子都市計画用途地域 八王子市告示第二百五十四号</p>
<p>調布都市計画地区計画 第十二号</p>	<p>日野都市計画用途地域 日野市告示第四百十七号</p>	<p>日野都市計画用途地域 日野市告示第四百十七号</p>	<p>日野都市計画用途地域 日野市告示第四百十五号</p>	<p>団地の住宅施設 高幡台一団地の住宅施設 令和二年七月三十一日日野市告示第四百十五号</p>	<p>調布都市計画道路 三・四・五号 狛江下布田線 令和二年九月七日調布市告示第三百七十五号</p>	<p>調布都市計画公園 第八・二・七 号深大寺・佐須地域農業公園 令和二年八月二十一日調布市告示第三百五十五号</p>	<p>調布都市計画公園 第八・二・七 号深大寺・佐須地域農業公園 令和二年八月二十一日調布市告示第三百五十五号</p>	<p>調布都市計画公園 第八・二・七 号深大寺・佐須地域農業公園 令和二年八月二十一日調布市告示第三百五十五号</p>	<p>調布都市計画公園 第八・二・七 号深大寺・佐須地域農業公園 令和二年八月二十一日調布市告示第三百五十五号</p>	<p>調布都市計画公園 第八・二・七 号深大寺・佐須地域農業公園 令和二年八月二十一日調布市告示第三百五十五号</p>	<p>調布都市計画公園 第八・二・七 号深大寺・佐須地域農業公園 令和二年八月二十一日調布市告示第三百五十五号</p>	<p>調布都市計画公園 第八・二・七 号深大寺・佐須地域農業公園 令和二年八月二十一日調布市告示第三百五十五号</p>	<p>調布都市計画公園 第八・二・七 号深大寺・佐須地域農業公園 令和二年八月二十一日調布市告示第三百五十五号</p>	<p>調布都市計画公園 第八・二・七 号深大寺・佐須地域農業公園 令和二年八月二十一日調布市告示第三百五十五号</p>	<p>調布都市計画公園 第八・二・七 号深大寺・佐須地域農業公園 令和二年八月二十一日調布市告示第三百五十五号</p>	<p>調布都市計画公園 第八・二・七 号深大寺・佐須地域農業公園 令和二年八月二十一日調布市告示第三百五十五号</p>																	
<p>調布都市計画地区計画 第十二号</p>	<p>調布都市計画地区計画 第十二号</p>	<p>調布都市計画地区計画 第十二号</p>	<p>調布都市計画地区計画 第十二号</p>	<p>調布都市計画地区計画 第十二号</p>	<p>調布都市計画地区計画 第十二号</p>	<p>調布都市計画地区計画 第十二号</p>	<p>調布都市計画地区計画 第十二号</p>	<p>調布都市計画地区計画 第十二号</p>	<p>調布都市計画地区計画 第十二号</p>	<p>調布都市計画地区計画 第十二号</p>	<p>調布都市計画地区計画 第十二号</p>	<p>調布都市計画地区計画 第十二号</p>	<p>調布都市計画地区計画 第十二号</p>	<p>調布都市計画地区計画 第十二号</p>	<p>調布都市計画地区計画 第十二号</p>	<p>調布都市計画地区計画 第十二号</p>																	

岩戸北一・二丁目、東野川一丁目周辺地区地区計画	令和二年七月二十八日清瀬市告示第百五十三号
東村山都市計画緑地 第十一号清瀬中里せせらぎ緑地	令和元年九月二十七日稲城市告示第二十八号
多摩都市計画地区計画 向陽台地区地区計画	令和元年九月二十七日稲城市告示第二十九号
多摩都市計画地区計画 向陽台東地区地区計画	令和二年六月三十日稲城市告示第八十二号
多摩都市計画用途地域 多摩都市計画高度地区	令和二年六月三十日稲城市告示第八十三号
多摩都市計画道路 七・五・三号宿榎戸線	令和二年六月三十日稲城市告示第八十四号
多摩都市計画公園 第二・二・十五号円覚寺公園	令和二年六月三十日稲城市告示第八十五号
多摩都市計画公園 第二・二・三十八号三沢川	

雑報	親水公園 多摩都市計画地区計画 稲城榎戸地区地区計画 大島都市計画と畜場 第一号大島町三原と場 縦覧場所 令和二年六月三十日稲城市告示第八十六号
	東京都都市整備局都市づくり政策部都市計画課(東京都庁第二本庁舎十二階北側)

--

当せん金付証券の発売委託について
 当せん金付証券の発売について、当せん金付証券法（昭和二十三年法律第四百四十四号）第六条第三項の規定により、次のとおり公告しますから、受託を希望する銀行等は定められた日までに申請してください。
 令和二年十月十二日

全国都道府県知事及び二十指定都市長の名において

全国自治宝くじ事務協議会

会長 東京都知事 小池 百合子

- 一 名称
発売総額及び枚数
第八百六十八回全国自治宝くじ
十二億円 六百万枚
一枚二百円
- 二 証券金額
- 三 発売期間
令和三年一月十三日から同年二月二日まで
- 四 当せん金の総額
発売総額に対して五億七千万円
- 五 委託対象事務の範囲
当せん金付証券の発売に係る事務のうち発売企画を除く全ての事務
- 六 売りさばき及び当せん金支払手数料
発売総額に対して一億一千七十七万三千八百円
- 七 その他発売経費
発売総額に対して七千二百八十万円
- 八 受託申請期限
令和二年十月二十六日
- 九 その他
受託事務の履行は、当せん金付証券法その他関係通達による。

- 一 名称
発売総額及び枚数
第八百六十九回全国自治宝くじ
十億五千万円 三百五十万枚
一枚三百円
- 二 証券金額
- 三 発売期間
令和三年一月二十日から同年二月二日まで
- 四 当せん金の総額
発売総額に対して四億八千三百万円
- 五 委託対象事務の範囲
当せん金付証券の発売に係る事務のうち発売企画を除く全ての事務
- 六 売りさばき及び当せん金支払手数料
発売総額に対して八千九百九十五万八千八百円
- 七 その他発売経費
発売総額に対して一億二百二十五万円
- 八 受託申請期限
令和二年十月二十六日
- 九 その他
受託事務の履行は、当せん金付証券法その他関係通達による。

- 一 名称
発売総額及び枚数
第八百七十回全国自治宝くじ
六億円 三百万枚
一枚二百円
- 二 証券金額
- 三 発売期間
令和三年一月二十日から同年二月二日まで
- 四 当せん金の総額
発売総額に対して二億八千五百万円
- 五 委託対象事務の範囲
当せん金付証券の発売に係る事務のうち発売企画を除く全ての事務

当せん金付証券の発売委託について
 当せん金付証券の発売について、当せん金付証券法（昭和二十三年法律第四百四十四号）第六条第三項の規定により、次のとおり公告しますから、受託を希望する銀行等は定められた日までに申請してください。
 令和二年十月十二日

全国都道府県知事及び二十指定都市長の名において

全国自治宝くじ事務協議会

会長 東京都知事 小池 百合子

- 一 名称
発売総額及び枚数
第八百七十一回全国自治宝くじ
十二億円 六百万枚
一枚二百円
- 二 証券金額
- 三 発売期間
令和三年一月二十日から同年二月十六日まで
- 四 当せん金の総額
発売総額に対して五億七千万円
- 五 委託対象事務の範囲
当せん金付証券の発売に係る事務のうち発売企画を除く全ての事務
- 六 売りさばき及び当せん金支払手数料
発売総額に対して一億一千五百四十万四千円
- 七 その他発売経費
発売総額に対して七千二百八十万円
- 八 受託申請期限
令和二年十月二十六日
- 九 その他
受託事務の履行は、当せん金付証券法その他関係通達による。

- 一 名称
発売総額及び枚数
第八百七十四回全国自治宝くじ
六億円 六百万枚
一枚百円
- 二 証券金額
- 三 発売期間
令和三年二月十七日から同年三月二日まで
- 四 当せん金の総額
発売総額に対して二億八千八百万円
- 五 委託対象事務の範囲
当せん金付証券の発売に係る事務のうち発売企画を除く全ての事務
- 六 売りさばき及び当せん金支払手数料
発売総額に対して六千四百四十一万六千円
- 七 その他発売経費
発売総額に対して五千三百三十万円
- 八 受託申請期限
令和二年十月二十六日
- 九 その他
受託事務の履行は、当せん金付証券法その他関係通達による。

- 一 名称
発売総額及び枚数
第八百七十五回全国自治宝くじ
十四億円 七百万枚
一枚二百円
- 二 証券金額
- 三 発売期間
令和三年三月三日から同月三十一日まで
- 四 当せん金の総額
発売総額に対して六億六千五百万円
- 五 委託対象事務の範囲
当せん金付証券の発売に係る事務のうち発売企画を除く全ての事務

七	売りさばき及び当せん金支払手数料	発売総額に対して一億三千四百七十七万二千五百円
八	その他発売経費	発売総額に対して八千四百六十万円
九	受託申請期限	令和二年十月二十六日
十	その他	受託事務の履行は、当せん金付証券法その他関係通達による。
一	名称	第八百七十六回全国自治宝くじ
二	発売総額及び枚数	十四億円 七百万枚
三	証券金額	一枚二百円
四	発売期間	令和三年三月六日から同月三十一日まで
五	当せん金の総額	発売総額に対して六億六千五百万円
六	委託対象事務の範囲	当せん金付証券の発売に係る事務のうち発売企画を除く全ての事務
七	売りさばき及び当せん金支払手数料	発売総額に対して一億二千九百六十八万三千四百円
八	その他発売経費	発売総額に対して八千四百六十万円
九	受託申請期限	令和二年十月二十六日
十	その他	受託事務の履行は、当せん金付証券法その他関係通達による。
一	名称	第八百七十七回全国自治宝くじ
二	発売総額及び枚数	十三億五千万円 四百五十万枚
三	証券金額	一枚三百円
四	発売期間	令和三年三月六日から同月三十一日まで
五	当せん金の総額	発売総額に対して六億二千百万円
六	委託対象事務の範囲	当せん金付証券の発売に係る事務のうち発売企画を除く全ての事務
七	売りさばき及び当せん金支払手数料	発売総額に対して一億四百八十八万六百元
八	その他発売経費	発売総額に対して一億二千九百八十七万五千元
九	受託申請期限	令和二年十月二十六日
十	その他	受託事務の履行は、当せん金付証券法その他関係通達による。
一	名称	第八百七十八回全国自治宝くじ
二	発売総額及び枚数	十四億円 七百万枚
三	証券金額	一枚二百円
四	発売期間	令和三年三月六日から同月三十一日まで
五	当せん金の総額	発売総額に対して六億六千五百万円
六	委託対象事務の範囲	当せん金付証券の発売に係る事務のうち発売企画を除く全ての事務

七	売りさばき及び当せん金支払手数料	発売総額に対して一億三千四百三十一万一千百円
八	その他発売経費	発売総額に対して八千四百六十万円
九	受託申請期限	令和二年十月二十六日
十	その他	受託事務の履行は、当せん金付証券法その他関係通達による。

行 東 京 都
 東京都新宿区西新宿二丁目八番一
 号
 郵便番号 163-8001

定 価
 本号 三〇円
 一箇月 六、六〇〇円
 (郵送料を含む)

印刷所 勝美印刷株式会社
 東京都文京区白山二丁目十三番七号
 電話 〇三(三三二)五二〇一(代)

郵便番号 113-0001

